

長崎市及び長崎市上下水道局と株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九州との 上下水道業務のデジタル化推進に関する連携協定について

1 背景

一昨年から続くコロナ禍において、ライフスタイルや働き方など、これまで当たり前だと思っていたことが大きく変容しました。なかでも、デジタル化の動きが加速し、生活や価値観が変わろうとしています。

このような中、長崎市においては、令和3年度4月から稼働させた文書管理システムで内部文書のデジタル化と電子決裁を実現するなど、本年度を「**デジタルスタート**」の年としてデジタル化を強力に推し進め、社会変容に的確に対応していくこととしており、令和4年度からは長崎市の会計事務についても電子決裁の導入を予定しているところです。

2 目的

長崎市全体のデジタル化をさらに加速すべく、上下水道事業の会計事務においてもデジタル化を推進し、企業会計に係る業務の効率化及び生産性の向上並びに職員の多様な働き方の推進を図るため、企業会計システムのベンターである株式会社エヌ・ティ・ティ・データ九州と連携して企業会計システムに電子決裁を導入することを目的としています。

3 連携事項と主な効果

本協定に基づき、企業会計システムと個別の電子決裁システムを連携するための開発を行い、本市の仕様に合わせて構築することで企業会計システムに電子決裁を導入します。

両者が有する知識や技術などを効果的に活用し、相互に連携・協力するとともに、デジタル技術を活用した課題の解決を図り、業務の効率化及び生産性の向上並びに職員の多様な働き方を推進していきます。

なお、中核市及び九州内の県庁所在地における企業会計システムの電子決裁導入状況は全国的に進んでおらず、導入していても紙文書との併用決裁としている自治体がほとんどですが、本市では、原則電子決裁とすることとし、デジタル化を加速させるとともに、紙文書の大幅な削減を図ります。